

ウォーカブルなまちづくりをどう展開するか？ ～空間×コミュニティ、2つの視点から～

How to Promote a Walkable City? - Two Perspectives: Space × Community -

林 健太郎¹ 福本大輔² 榊山和哉¹ 小島寛之¹ 矢田部貴司¹
堀内勝光³ 角田正樹⁴ 金山真子⁵ 富田絵唯奈⁶

Kentaro HAYASHI, Daisuke FUKUMOTO, Kazuya MASUYAMA, Hiroyuki KOJIMA, Takashi YATABE, Masamitsu HORIUCHI, Masaki TSUNODA, Mako KANAYAMA, and Eina TOMITA

1 はじめに

近年、我が国ではウォーカブル政策が積極的に推進されているが、これは2019年に開催された「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」の中間とりまとめ¹⁾が契機となっている。この中間とりまとめの中で、コンパクト・プラス・ネットワークの核となる中心的な拠点（まちなか）の魅力向上の実現手段として、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を創出することが提言されている。なお、この「居心地が良く歩きたくなるまちなか」については、「Walkable（歩きたくなる）」「Eye level（まちに開かれた1階）」「Diversity（多様な人の多様な用途、使い方）」「Open（開かれた空間が心地良い）」の4つの空間要素を満たした状態と定義されている。

その後、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出を後押しすることを目的に、歩行者利便増進道路（ほこみち）や滞在快適性向上区域（ウォーカブル推進区域）等、様々な制度が設立された。このような国の動きと呼応して、全国各地の市町村において、まちなかを舞台に「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を創出する取り組みが展開されている。

一方、2023年10月に公表された「都市計画基本問題小委員会」の中間とりまとめ²⁾において、コンパクト・プラス・ネットワークの推進にあたって、中心的な拠点（まちなか）の魅力向上だけではなく、日常生活を営むエリア（ネイバーフッド）の魅力向上の必要性が提言されている。ネイバーフッドの魅力向上にあたっては、ネイバーフッドを支える「生活拠点」の魅力向上が必要不可欠であり、そのため的手段として、まちなかと同様に、ウォーカブルなまちづくりを展開していくことが考えられる。

ただし、日常生活を支える場である「生活拠点」は、経済活動の中心の場である「まちなか」と比べると、一般的に行政の政策上の重要度や民間事業者の開発動機が低くなる。そのため、多くの「生活拠点」では、行政や民間の

投資により、「居心地が良く歩きたくなる空間」を創出し、イノベーションやコミュニティを生み出していく「空間創出型のアプローチ」を即座に適用することは容易ではなく、助走期間が必要になってくる。そこでは、ウォーカブルなまちづくりの舞台となる公共空間を広く市民に開放し、公共空間の活用を通して、「居心地が良く歩きたくなる空間」創出の機運の醸成を図り、その実現を目指すコミュニティの創出を図っていく「コミュニティ創出型のアプローチ」が求められると筆者らは考えている。

そのため、本稿では、当研究所が支援しており、区域全域でウォーカブルなまちづくりの活用を目指し、「空間創出型のアプローチ」の助走期間として、「コミュニティ創出型のアプローチ」を実践している千代田区の取り組みを紹介する。

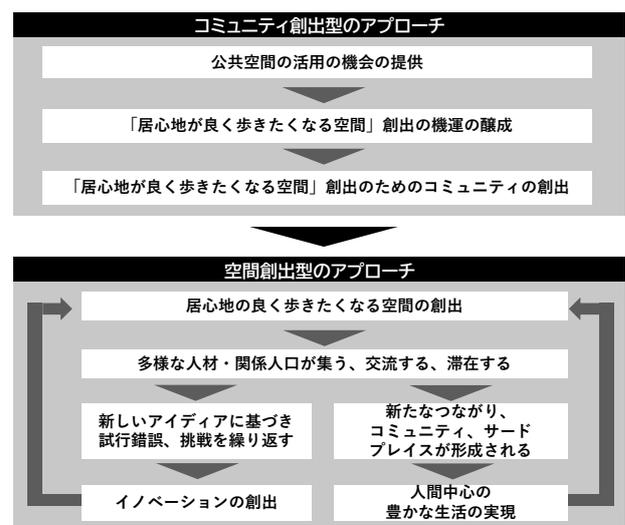


図-1 空間創出型のアプローチ・
コミュニティ創出型のアプローチ

(出典：『「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」中間とりまとめ』を基に作成)

¹ 都市地域・環境部門 研究員 ² 東北事務所次長、都市地域・環境部門担当部門長兼グループマネジャー
³ 静岡鉄道株式会社未来事業創造部グループ企画課係長兼静岡タクシー株式会社 営業部営業企画係係長 ⁴ データサイエンス室 研究員
⁵ 都市地域・環境部門 主任情報員 ⁶ 都市地域・環境部門 情報員

2 千代田区のウォーカブルなまちづくりの取り組み

(1) 取り組みの全体像

本節では、千代田区のウォーカブルなまちづくりの取り組みの推移・全体像を記載する。

令和3年5月に「千代田区都市計画マスタープラン」が策定され、そこで将来像として、「つながる都心～人・まちが織りなす 多様な都市の価値～」が打ち出された。その後、この将来像の実現手段として、令和4年6月に「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」が策定された。

「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」の策定後、ウォーカブルなまちづくりの推進に向けて、「地域主導のウォーカブルな活動」「区主導のウォーカブルな活動（ちよチャレ）」「千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドライン」の3つの取り組みが展開された。

「地域主導のウォーカブルな活動」については、地域発意のウォーカブルな活動を幅広く募集し、千代田区として活動を支援していくものであり、本稿で「コミュニティ創出型のアプローチ」と呼ぶ取り組みに該当する。この取り組みは令和4年度より開始され、令和7年度時点でも継続的に実施されている。

「区主導のウォーカブルな活動（ちよチャレ）」については、ウォーカブルな活動を区が率先して実施することで、地域の機運を高める取り組みであり、令和5年度から令和6年度に実施された。

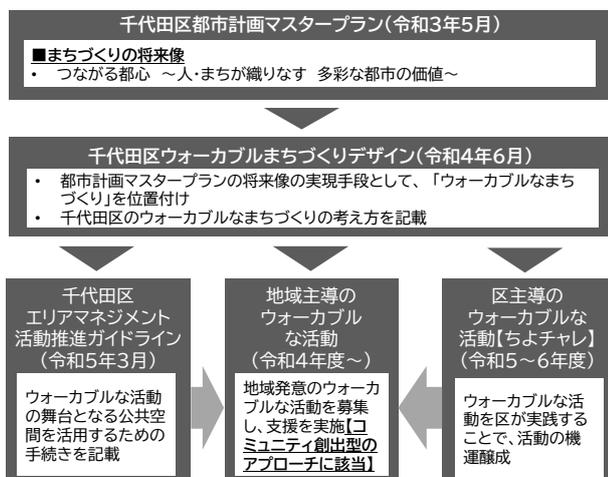


図-2 千代田区のウォーカブルなまちづくりの取り組みの全体像

(出典：千代田区 HP の情報を基に作成)

「千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドライン」については、ウォーカブルなまちづくりの舞台となる公共空間を活用するための手続きを示し、区民・事業者等のウォーカブルなまちづくりの実践を促すものであり、令和5年3月に策定された。

次節以降では、千代田区が実施してきた取り組みの内、当研究所が千代田区より業務委託を受け、支援してきた「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」「地域主導のウォーカブルな活動」「区主導のウォーカブルな活動」について紹介する。

(2) 千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン

「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」は、ウォーカブルまちづくりデザインの概要、まちなかのウォーカブルな要素、基本方針、実現への道筋の4章から構成されている。

表-1 千代田区ウォーカブルまちづくりデザインの構成

第1章：ウォーカブルまちづくりデザインの概要	
1：背景	
2：千代田区におけるウォーカブルなまちづくりの考え方	
3：ウォーカブルまちづくりデザインの意義・位置付け	
第2章：まちなかのウォーカブルな要素	
「滞留」視点からのウォーカブルな要素と活用イメージ	
「回遊」視点からのウォーカブルな要素と活用イメージ	
第3章：基本方針	
方針1：地域の魅力を向上させる多様な人々の活動（出会い・交流）の創出	
方針2：地域の魅力を一層向上させる活動の輪の創出	
方針3：その地域ならではのウォーカブルなまちづくりの展開	
方針4：官民が一体となったチャレンジ	
第4章：実現への道筋	
1：ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた体制	
(1) ウォーカブルなまちづくりへの道筋	
(2) 区民・事業者・行政の役割分担	
2：ウォーカブルなまちづくりを推進する環境の構築	

(出典：千代田区ウォーカブルまちづくりデザインを基に作成)

ここでは、千代田区がウォーカブル政策を展開していった中で、筆者らが重要な役割を果たしたと考える本計画のポイントを列挙する。

表-2 ウォーカブル政策の展開する上でのポイント

ポイント①	都市計画マスタープランの実現手段としてのウォーカブルなまちづくりの位置付け
ポイント②	地域の状況に応じたウォーカブルなまちづくりの推進プロセスの設定
ポイント③	区民・事業者・行政の協働によるウォーカブルなまちづくりの推進体制

表-3 千代田区におけるウォーカブルなまちづくりの
目的と手段

目的	地域の課題を解決し、「私たち」の QOL (Quality Of Life) の向上を図るとともに、地域の愛着・つながりを強化し、「つながる都心」を実現する
手段	「ウォーカブルな要素（地域資源）」を活用し、質の高い「滞留」しやすい空間、「回遊」しやすい空間をつくり、多様な人たちの活動を生み出す

(出典：千代田区ウォーカブルまちづくりデザインを基に作成)

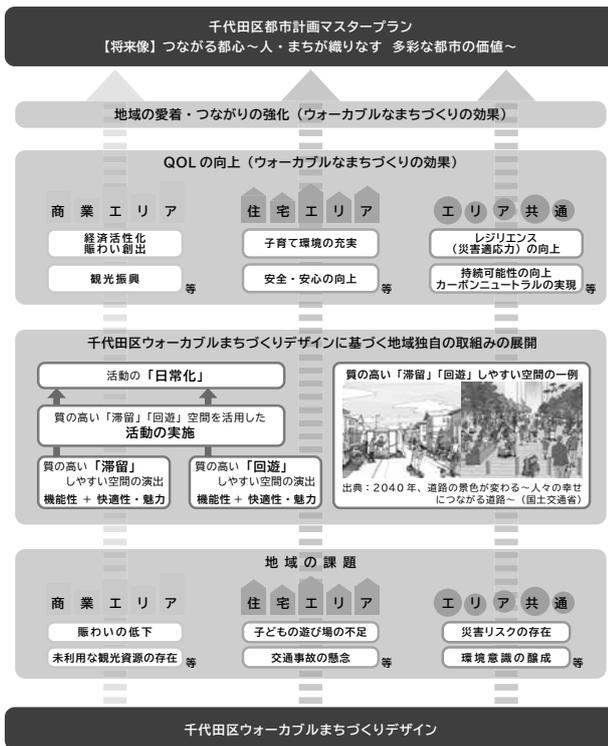


図-3 千代田区におけるウォーカブルなまちづくりの
目的達成のイメージ

(出典：千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン)

a) 都市計画マスタープランの実現手段としてのウォーカブルなまちづくりの位置付け【ポイント①】

本計画では、千代田区におけるウォーカブルなまちづくりの考え方を目的と手段から整理している。

ここでのポイントは、ウォーカブルなまちづくりの効果を地域の課題解決によるQOLの向上、および地域のつながりの強化と位置づけ、「千代田区都市計画マスタープラン」の将来像の「つながる都心」の実現手段として、位置付けたことである。「千代田区都市計画マスタープラン」の実現手段として位置付けたことにより、多くの自治体ではまちなか等の特定の地域に限定し実施されてきたウォーカブルなまちづくりを、特定の地域に限定せず、多様な特色を持つ地域で広範囲に展開していくという方向

性を打ち出した。

b) 地域の状況に応じたウォーカブルなまちづくりの推進プロセスの設定【ポイント②】

本計画では、ウォーカブルなまちづくりを多様な特色を持つ地域で展開していくことを念頭に、ウォーカブルなまちづくりの推進プロセスとして、地域のビジョンの有無で2つに分けて、方向性を提示している。

ウォーカブルなまちづくりは地域のビジョン（目指すべき空間像）を定めた上で、その目標を実現するために取り組みを実践していくプロセス（空間創出型のアプローチ）が一般的であるが、ここでのポイントは、ウォーカブルなまちづくりの推進を目指すコミュニティが成熟していない地域にも適用できるように、ビジョンがない状態でもウォーカブルなまちづくりに挑戦し、コミュニティを創出しながら、地域のビジョン（目指すべき空間像）を定めていくプロセス（コミュニティ創出型のアプローチ）を提示したことである。ウォーカブル政策の根幹となる本計画でこのようなプロセスを提示したことで、後述する「地域主導のウォーカブルな活動」で幅広い活動を支援することに繋がったと考えられる。

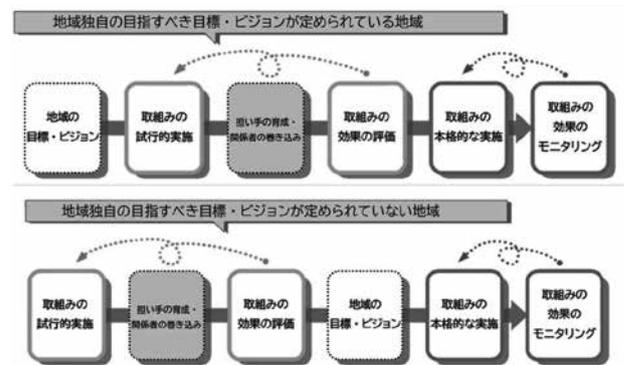


図-4 ウォーカブルなまちづくりの推進プロセス

(出典：千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン)

c) 区民・事業者・行政の協働によるウォーカブルなまちづくりの推進体制【ポイント③】

ウォーカブルなまちづくりを展開していく上では、活動の担い手となる区民・事業者と活動の舞台となる公共空間の管理者である行政の協働が必要不可欠であることから、本計画においては区民・事業者・行政が担うそれぞれの役割が示されている。ここでのポイントは、前述のウォーカブルなまちづくりの推進プロセスの一つである「コミュニティ創出型のアプローチ」を推進する視点か

ら、「活動の実施・日常化」における官民の役割分担を記載したことである。ここに記載された役割分担に基づき、「地域主導のウォーカブルな活動」「区主導のウォーカブルな活動」「千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドライン」等を始めとするウォーカブル政策が展開されたと考えられる。

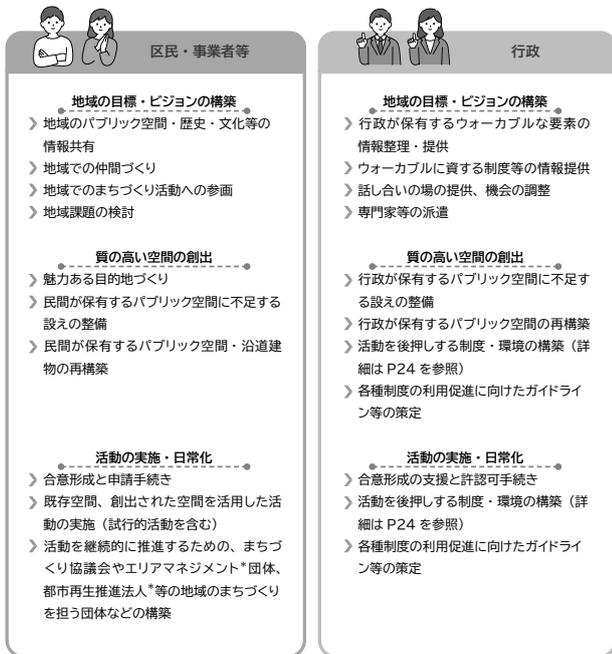


図-5 区民・事業者・行政の役割分担

(出典：千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン)

(3) 地域主導のウォーカブルな活動

「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」の考え方にに基づき、ウォーカブルなまちづくりを多様な地域で推進するために、「地域主導のウォーカブルな活動」を令和4年度から実施している。

この取り組みでは、地域発意のウォーカブルな活動を募集し、採択した活動を千代田区が支援していくという建て付けになっている。

表-4 千代田区による支援内容(令和4~6年度)

技術的支援	I : 実施場所確保に関する関係者との調整・相談・コーディネート協力
	II : 区広報紙やHP、SNSでの情報発信
	III : 活動の効果測定等の支援
	IV : 実証実験の結果報告作成の支援
金銭的支援	V : 活動費用の支援(50万円)

(出典：千代田区HPの情報を基に作成)

応募資格としては、公共性・公平性を理解し、ウォーカブルなまちづくりの推進に寄与できる個人、グループ、企業、団体となっており、活動主体に制約は設けられていない。この建て付けにより、地域のビジョン(目指すべき空間像)がなく、ウォーカブルなまちづくりの推進を目指すコミュニティが成熟していない地域でも、ウォーカブルなまちづくりに挑戦できるように工夫されている。

a) 採択団体の活動

令和4年度から令和6年度までの活動については、活動主体、活動場所、活動内容で多様性に富んだものとなっており、ウォーカブルなまちづくりが多様な地域で適用されていることが確認できる。

活動主体についてみると、町会、商店会といった地域コミュニティ、大学、区民・民間事業者によるグループ等、多様な形態の主体が活動を実施した。活動場所についてみると、千代田区都市計画マスタープランで設定された7地域のうち、先進的なウォーカブルな活動を既に実施している大丸有地域を除き、全ての地域で活動が実施された。また、活動内容についてみると、賑わいの創出やコミュニティの創出、大学生の地域参画、防災意識の醸成、子どもの通学環境の向上といったように多様な目的を持った活動が実施された。

表-5 採択団体の活動概要(令和4年度)

令和4年度の採択団体		
1	活動主体	東京大神宮通り・飯田橋西口通り商業連合会
	活動場所	東京大神宮通り【飯田橋・富士見地域】
2	活動内容(提案内容)	東京大神宮通りとその周辺エリアを「縁結び」をテーマに、滞留性を高めるベンチなどや、回遊性を高めるフラッグ・提灯をつなげる。同時企画でデジタルスタンプラリーも行う。
	活動場所	上白壁橋通り、神田駅東口大通り【和泉橋地域】
3	活動主体	上白壁橋通りでは、神田駅の東西をつなぐ通りの日常的な活用を促すために、オープンカフェやワークスペースの設置、緑化、情報発信などを行う。神田駅東口大通りでは、車両通行止めにより「歩きやすく居心地が良い空間」を作り出すとともに、沿道の空き家を活用したカフェ等の交流拠点を設置。
	活動場所	上白壁橋通り、神田駅東口大通り【和泉橋地域】
3	提案主体	茗溪通り会・日本大学理工学部建築学科都市計画研究室(泉山ゼミ)・一般社団法人ソトノバ
	活動内容(提案内容)	茗溪通り(御茶ノ水駅前)の歩行者天国とあわせて、「くつろぎ/ひと休み/気分転換」の3種類の滞留空間を作り出す。

(出典：千代田区HPの情報を基に作成)

表-6 採択団体の活動概要 (令和5・6年度)

令和5年度の採択団体	
1	活動主体 神田富山町会
	活動場所 神田富山町中通り【和泉橋地域】
	活動内容 (提案内容) 道路を子どもたちの遊び場に変身させるプレイストリートと防災イベントを開催する。
2	活動主体 半蔵門テロワール
	活動場所 麴町南通り【麴町・番町地域】
	活動内容 (提案内容) 道路の活用を促すために、自然を感じられる質の高い空間を創出する。時間帯によってレイアウトを変えることで、道路空間の変化を演出するとともに、自然を感じながら地域交流を促す。
3	活動主体 Belinda Nursery School
	活動場所 番町・麴町地域の複数の公園【麴町・番町地域】
	活動内容 (提案内容) 保育士が乳幼児を対象とした「あそびのひろば」を開設する。子育て中のパパ、ママ向けの講座も開設する。参加する親子と一緒に「ウォーカブルキッズマップ」を作成し、子どもが安全で楽しく遊べる環境を創出する。
4	活動主体 なんだかんだ実行委員会
	活動場所 区道471号線【神田公園地域】
	活動内容 (提案内容) 道路空間を活用し、神田内外の人々が交流し、文化を体験できるイベントを開催する。地域の魅力を発信し、交流とコミュニティを育む公共空間の利活用を通じて、神田の居心地の良さを促進する。
5	活動主体 あるまっぶ CHiyODA
	活動場所 東郷元帥記念公園【麴町・番町地域】
	活動内容 (提案内容) さまざまな地域のニーズや課題を解決するために、公共空間を活用して、コミュニティ活動団体が継続的に活動できる環境を構築する。子育て、文化、福祉などそれぞれの専門性や分野をいかし、交流や協働を推進する。
令和6年度の採択団体	
1	活動主体 三番町町会
	活動場所 東郷元帥記念公園【麴町・番町地域】
	活動内容 (提案内容) 親しみのある地域の公園内に、多世代が自然にあいさつやおしゃべりが生まれるような楽しみ、寛げる場を創出する。高齢者やファミリー層が安心して訪れたくなるような「涼とくつろぎ」を演出する。
2	活動主体 神田駅西口商店街振興組合
	活動場所 内神田中央通り等【神田公園地域】
	活動内容 (提案内容) 人と人とのつながりが生まれる場として、道を中心に日常的な交流の場をつくる。在住・在勤・在学者と「地域のお店」双方の「顔の見える関係性づくり」や、地域コミュニティの発展と新たなつながりの創出に寄与する参加型のイベントを開催する。
3	活動主体 千代田区キャンパスコンソ
	活動場所 特別区道第386号【神保町地域】
	活動内容 (提案内容) 6大学・2短期大学が参加する千代田区キャンパスコンソーシアムが、学生の日線やアイデアを活用して、人々が立ち止まり千代田区神保町の新たな街の魅力に気づく場となるようなイベントを開催する。
4	活動主体 番九クリスマスマルシェ実行委員会
	活動場所 特別区道第236号【麴町・番町地域】
	活動内容 (提案内容) 地域の人や団体などの横の連携を広げ、地域の屋外公共空間での都市生活のQOL向上をはかるエリアマネジメント体制の構築(協議会準備会)のきっかけとすることを目的にクリスマスマルシェを開催する。
5	活動主体 千代田区地域学校協働活動推進員
	活動場所 早稲田通り等【飯田橋・富士見地域】
	活動内容 (提案内容) 通学時に子どもたちが安全安心で楽しく「毎日学校に行きたくなる」みち空間をつくること、また子どもたちと地域住民が協働して計画から取り組み、学校と地域のつながりを強固にすることを目的に、通学路をガーデン化し安全で魅力ある通学空間にする。

(出典：千代田区 HP の情報を基に作成)

表-7 採択団体の活動結果のとりまとめ項目

1：実施内容	活動名	
	主催者	
	実施場所	
	活動の目的	
2：活動内容	地域が抱える課題	
	実施体制	
	活動の進め方	企画段階 準備段階 実施段階
	広報活動の内容	
3：実施状況		
4：実施の効果		
5：実施上の課題	企画段階	
	準備段階	
	実施段階	
6：収支状況		
7：今後の活動の展望	今後取り組んでいきたいこと	
	活動を継続的に実施していく上での課題	

(出典：千代田区 HP の情報を基に作成)

b) 採択団体のその後の活動

千代田区による支援が終了した後も、一部の採択団体で活動を継続的に実施している。

例えば、令和5年度の採択団体である「神田プレイスメイキング実行委員会」においては、令和6年度も道路空間を活用した路上イベント「なんだかんだ9」を実施している³⁾。

c) 活動結果の共有によるウォーカブルまちづくりの機運醸成

「地域主導のウォーカブルな活動」については、採択団体の活動を千代田区が支援し、採択団体がウォーカブルなまちづくりの担い手をステップアップさせる狙いに加えて、採択団体の活動を区民・民間事業者に共有することで、千代田区内のウォーカブルなまちづくりの機運を醸成させ、活動に挑戦する主体を増やしていく狙いがある。

そのため、採択団体の活動結果のとりまとめを行い、千代田区のホームページ⁴⁾で公開している。なお、活動結果のとりまとめにあたっては、今後の活動実施希望団体の参考になるように、具体的な活動の実施内容だけでなく、活動実施までの実施プロセス、収支状況等が記載されている。

(4) 区主導のウォーカブルな活動

「地域主導のウォーカブルな活動(ちよチャレ)」と並行して、令和5年度・令和6年度に「区主導のウォーカブルな活動」が実施された。

「区主導のウォーカブルな活動」は、区主体のウォーカブルなモデル活動の実施を通して、ウォーカブルな活動が地域の課題解決に寄与することを区民・事業者に示すことで、千代田区におけるウォーカブルな活動の機運醸成を図っていくものであり、令和5年度は区道である神田ふれあい通りを、令和6年度は都道である靖国通りを舞台に活動を実施した。

表-8 区主導のウォーカブルな活動の概要

令和5年度のウォーカブルな活動	
実施時期	2024年1月20日 11:00~14:00
実施場所	神田ふれあい通り(一八通り・神田平成通り間)【区道】
実施目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ウォーカブルなまちづくりの機運醸成 ○地域課題の課題解決 <ul style="list-style-type: none"> ・一人あたりが利用できる公園・広場の面積が少ないこと ・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、神田ふれあい通りへの来訪者が減少していること
実施内容	○商店会の沿道道路を子どもの遊び場・屋外の飲食スペースに変身。
令和6年度のウォーカブルな活動	
実施時期	2024年11月20日~12月1日 11:00~16:00
実施場所	靖国通り(専大前交差点・駿河台下交差点間)【都道】
実施目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ウォーカブルなまちづくりの機運醸成 ○地域課題の課題解決 <ul style="list-style-type: none"> ・神保町古書店街の来街者のための滞留空間が少ない ・街の魅力を伝える案内が少ない
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○滞留空間の創出 ○まちなかの案内版の設置

(出典：千代田区 HP の情報を基に作成)



写真-1 滞留空間の創出(令和6年度：靖国通り)

3 おわりに

本稿では、ウォーカブル政策を「まちなか」に限定せず、より広範囲に広げていくための一つの切り口として、「コミュニティ創出型アプローチ」に着目して、このようなアプローチを実践している千代田区の取り組みの紹介を行った。

千代田区においては、ウォーカブルなまちづくりを区域全域に展開することを「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」に位置付けた。その後、「地域主導のウォーカブルな活動」等を実施し、区民・民間事業者に対して、ウォーカブルな活動の門戸を拡げてきた。その結果、ウォーカブルなまちづくりの機運は確実に高まるとともに、活動主体の一部においては、継続的に活動するコミュニティに発展していった。

「コミュニティ創出型アプローチ」の視点から千代田区の取り組みを振り返ると、「活動機会の提供」という手法により、コミュニティの担い手候補の発掘等の効果が期待できることが確認できた。ただし、発掘した担い手候補の全てが自然にコミュニティを創出していくわけではないことから、現在、千代田区では、「千代田区エリアマネジメント団体ガイドライン検討会」を設立し、その中で、コミュニティの創出を支援するための仕組みを検討している。このように、「コミュニティ創出型アプローチ」の実践として、様々な取り組みを実施する千代田区の挑戦は、ウォーカブルなまちづくりを「まちなか」からより広範囲に広げていくための知見として、参考になるのではないだろうか。

参考文献

- 1) 国土交通省：都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会 中間とりまとめ(令和元年6月)
- 2) 国土交通省：社会資本整備審議会 都市計画基本問題小委員会 中間とりまとめ(令和5年4月)
- 3) なんだかんだHP
<https://nandakanda.jp/>
- 4) 千代田区HP
<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/toshi/walkable/index.html>